

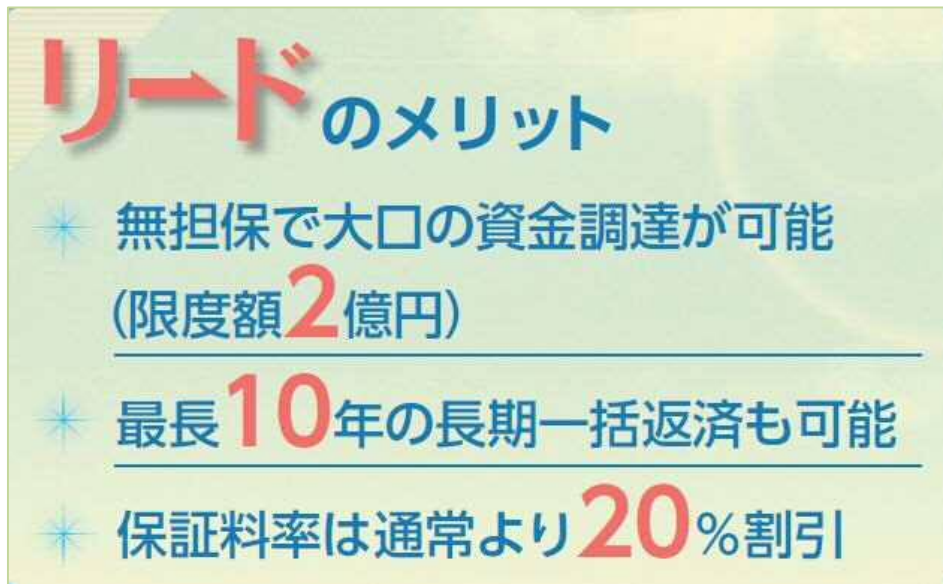
## 信用保証トピックス (平成28年4月)

### 「ひょうご発展支援保証『リード』」の創設について

～資金調達が無担保で最大2億円まで可能に～

中小企業・小規模事業者の皆さまの多様な資金ニーズに対応するため、無担保で最大2億円のご利用が可能な新商品「ひょうご発展支援保証『リード』」の取扱を、平成28年4月1日から開始しました。

本商品は、大口かつ無担保で長期資金を調達できることに加え、返済方法について元金均等分割返済のほか一括返済も可能としており、資金繰りに合わせて柔軟なご利用が可能です。  
(商品の詳細については、裏面をご覧ください)



**リード**のメリット

- ★ 無担保で大口の資金調達が可能  
(限度額**2**億円)
- ★ 最長**10**年の長期一括返済も可能
- ★ 保証料率は通常より**20**%割引

なお、保証料率についても通常より20%割引としています。

(例) 保証料率が0.80%から0.64%に割引となった場合

5,000万円を期間10年(据置なし、元金均等分割返済)で借入した場合の保証料額は、通常の場合に比べ**440,000円**軽減されます。

本商品の他にも、中小企業・小規模事業者の資金需要に対応するため、創業にかかる保証や資金繰り安定のための借換保証など、様々な保証商品を用意しています。

当協会は、今後も中小企業・小規模事業者にとってメリットのある保証商品を提供することにより、地域経済の発展に貢献してまいります。



兵庫信用保証協会

TEL 078-393-3900 (総務企画部総務企画課)

## 《「ひょうご発展支援保証『リード』」の概要》

対象となる方	株式会社（特例有限会社を含む）、合名会社、合資会社、合同会社、医療法人									
資格要件	当協会が定めた審査基準に該当し、次の全ての要件に該当する方									
	<p>① 引き続き2年以上事業を営んでいること</p> <p>② 税務署の受付印がある直近2期（12か月分×2期）の確定申告書（決算書）を提出できること</p> <p>③ 申込を行う金融機関と与信取引があるもの</p> <p>④ 申込直前期の決算において、次の基準（a）、あるいは基準（b）、または基準（c）の要件に該当していること</p> <p>※ただし、2および3については、それぞれの項目に対し、いずれか1項目を充足する必要があります。</p>									
	項目		基準(a)		基準(b)		基準(c)			
	1	純資産額	5,000万円以上 3億円未満		3億円以上 5億円未満		5億円以上			
2	自己資本比率	20%以上		20%以上		15%以上				
	純資産倍率	2.0倍以上		1.5倍以上		1.5倍以上				
3	使用総資本事業利益率	10%以上		10%以上		5%以上				
	インタレスト・カバレッジ・レシオ	2.0倍以上		1.5倍以上		1.0倍以上				
<p>(注) 1.自己資本比率(%)=純資産額÷(純資産額+負債の額)×100</p> <p>2.純資産倍率=純資産額÷資本金</p> <p>3.使用総資本事業利益率(%)=(営業利益+受取利息・受取配当金)÷資産の額×100</p> <p>4.インタレスト・カバレッジ・レシオ=(営業利益+受取利息・受取配当金)÷(支払利息+割引料)</p>										
資金用途	運転資金および設備資金									
融資限度額	2億円									
保証期間	10年以内（据置期間に制限はありません）									
貸付形式	証書貸付または手形貸付									
返済方法	元金均等分割返済または一括返済									
貸付利率	金融機関所定利率									
担保	不要									
連帯保証人	原則として、法人の代表者を除き不要									
保証料率	経営状況に応じて決定（下表参照）									
	区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	責任共有保証料率	1.52%	1.40%	1.24%	1.08%	0.92%	0.80%	0.64%	0.48%	0.36%
※会計処理に関する割引の適用が可能です。										
必要書類	所定の申込書類のほか、「ひょうご発展支援保証『リード』推薦書兼資格要件確認書」の添付が必要です。									
その他注意事項	貸付実行後、金融機関においてモニタリングを行った上で、融資先企業から決算期ごとに確定申告書（決算書）を協会へ提出していただきます。									